

くらしの 情報

募集

保育所臨時職員の登録者募集

市では、市内の公立・私立保育所の臨時職員（短時間職員を含む）の登録を受け付けています。



▼登録職種 保育士、看護師、調理員など

※各職種とも資格を有している人
※登録は1年ごとの更新です。以前登録した人も再度登録が必要です

※登録名簿は随時各保育所に配付します

▼必要書類 登録申請書、履歴書、資格証の写し

▼申し込み・問い合わせ先 ことも課 とも福祉班（☎内線3

■市役所本庁（代表） ☎63-1111

■有明庁舎（代表） ☎68-1111

・有明支所
・産業部
・教育委員会（教育総務課・学校教育課・社会教育課・スポーツ課）
・農業委員会
・水道課

■電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

新着情報は市ホームページで確認を！
<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

02

島原地域広域市町村圏組合 介護保険課非常勤職員の募集

▼職種 介護保険の認定調査員（登録調査員）

▼業務内容 事務所への出勤はなく、対象者との日程調整により自宅または入所先などを訪問し、介護保険に必要な調査および調査票を作成

▼報酬 調査1件につき4000円

▼雇用期間 登録された日から、その年度の末日まで

※試用期間あり、試用期間後業務開始

※雇用期間の更新制度あり

▼採用人数 若干名

▼応募資格 次の条件をすべて満たす人（年齢不問）

○島原市内在住
○介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する人

○現在、介護、医療、福祉関連の事業所に勤務していない人

○自己の所有する自動車を調査時に利用できる人

▼募集期間 2月2日（月）～2月27日（金）17時まで

▼応募方法 事前に電話で問い合わせの上、履歴書、資格証明書、運転免許証、調査に使用する車両の車検証、自賠責保険証、任意保険証の写しを提出または郵送してください

▼選考方法 面接、作文

▼応募・問い合わせ先 島原地域広域市町村圏組合介護保険課認定係（〒859-1492 島原市有明町大三東戊1327番地 島原市役所有明庁舎3階）
☎9103

南高北部環境衛生組合 嘱託職員の募集

▼職種 し尿など収集運搬作業
▼業務内容 し尿汲み取り作業など

▼応募資格 18歳以上65歳未満で中型自動車運転免許を有し、南

高北部環境衛生組合区域内（有明町・国見町・瑞穂町・吾妻町・愛野町）に居住している人

▼勤務期間 4月1日～平成28年3月31日

▼勤務日 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）

※勤務日以外で勤務を要する場合があります

▼勤務時間 8時30分～17時15分

▼勤務場所 南高北部環境衛生組合区域

▼賃金 月額18万9500円

▼応募期間 2月2日（月）～2月18日（水）

▼応募方法 申込書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください

▼試験日程

○一次試験（適性） 3月1日（日）
○二次試験（面接） 3月8日（日）

○試験会場 南高北部環境衛生組合庁舎（雲仙市国見町神代己10番地）

▼応募・問い合わせ先 南高北部環境衛生組合（☎2817）

平成27年度県障害者スポーツ大会 参加者募集

5月31日に県央地域（長崎市・諫早市・大村市）で県障害者スポーツ大会が開催されます。この大会

で優秀な成績を収めると、全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」(10月24日～26日)に出場できる可能性があります。

▼参加資格 県内に居住し、原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ満13歳以上(平成27年4月1日現在)の人

▼競技種目 陸上、水泳、卓球、アーチェリー、ボウリング、フライングディスク、ユニカール

▼申込期間 2月2日(月)～2月20日(金)
▼申込方法 福祉課備え付けの申込書に必要事項を記入・押印し、提出してください
▼申し込み・問い合わせ先 福祉課障害福祉班(☎内線333)

おやこふれあいキャンプ参加者募集

テーブルマナーや焼き芋づくりなど「食」をテーマに、親子がふれあう体験活動を行い、子どもは楽しい思い出づくり、親はわが子の成長を再発見するキャンプです。



▼とき 2月28日(土)14時～3月1日(日)15時30分
▼ところ 国立諫早青少年自然の

家(諫早市)

▼対象者 小学3年生以上の子どもがいるひとり親家庭の親子
▼参加費 無料(食費、バス代などは不要)

▼募集人数 30人

▼申込期限 2月15日(日) 17時15分まで

※応募多数の場合は抽選

▼申し込み先・問い合わせ先 島原市母子寡婦福祉会(☎080・4280・5147)または国立諫早青少年自然の家(☎0957・29111)

お知らせ

2月18日、有明庁舎駐車場を一時利用制限します

有明庁舎での消防避難訓練に伴い、来庁者用駐車場が一時利用できなくなります。ご迷惑おかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、訓練中は交通整理員が誘導しますので整理員の指示に従ってください。

▼とき 2月18日(水) 9時30分～11時30分

▼利用制限場所 有明庁舎駐車場
▼問い合わせ先 有明支所(☎内線509)

(特別) 児童扶養手当の申請

受給資格があるにもかかわらず、申請をしていないために手当を受けていない人はいませんか。

(特別) 児童扶養手当を受けるためには父、母または養育者からの申請が必要です。まだ認定申請をしていない人は早めに申請してください(いずれも所得制限があります)。

児童扶養手当

▼対象者 次の①～⑥のいずれかに該当する子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人を監護し、かつ、生計を同じくする父または母または養育者

①父母が婚姻を解消した子

②父または母が死亡した子

③父または母が一定程度の障がいの状態にある子

④父または母の生死が明らかでない子

⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子

⑥その他(父または母が1年以上遺棄している子、父または母が1年以上拘禁されている子など)

▼支給額 子の人数、父または母および同居親族の所得状況により決定します

▼支給方法 4月・8月・12月の年3回、口座へ振り込みます

▼支給開始月 申請を受け付けた月の翌月分から支給します

▼手続きに必要なもの

○受給資格者および子の戸籍謄本と住民票

○受給資格者の印鑑

○受給資格者名義の通帳

○平成26年1月1日現在で市内に住んでいなかった人は本人・扶養義務者などの所得課税証明書

※養育状況により、別途提出書類が必要な場合があります

特別児童扶養手当

▼対象者 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、またはその児童を監護し、生計を維持する養育者

▼手続きに必要なもの

○「児童扶養手当」の手続きに必要なもの一式

○診断書(児童の障がいの状態によって様式が異なりますので事前に問い合わせてください)

申請・問い合わせ先

こども課こども家庭班(☎内線278) または有明支所(☎内線507)

ひとり暮らしなどの高齢者への支援

在宅の高齢者の不安を解消する

ため、次の事業を実施しています。

緊急通報システム事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人で日常生活に不安がある人

▼内 容 電話回線を利用したシステムで、希望者宅に専用の機器を設置し、急病などの緊急事態発生時にボタンを押して通報します。通報を受信した市の委託業者が内容を迅速に判断し、状況に応じて、消防署への救急車出動の要請や、あらかじめ登録してある協力者への確認要請などを行います

▼利用者負担金 月額300円

テレフォンサービス事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人で日常生活に不安がある人

▼内 容 定期的に市嘱託員が希望者宅へ電話をかけ、安否確認や日常生活の相談などに応じます

▼利用者負担金 無料

救急医療情報カプセル配付事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人、高齢者だけの世帯、日常生活に不安がある人など

▼内 容 本人の医療情報や緊急連絡先を記載した用紙をカプセル

ルに封入して自宅に備え、急病などの緊急事態発生時に駆け付けた人が正確な情報を把握しやすくします

※本人による医療情報の更新が随時必要

▼利用者負担金 無料

申し込み・問い合わせ先

福祉課地域福祉班（☎内線277）または有明支所（☎内線507）

ねたきり高齢者等おむつ費助成事業

市では介護にかかる負担を軽減するため、おむつ費の一部を助成します。

▼対象者 市内に住所を有し、おむつを常時使用している人のうち、満65歳以上の寝たきり高齢者またはねたきり身体障がい者で前年分（1月から6月の間）におむつを購入した分についての申請をする場合にあつては、前々年分の所得税非課税世帯の人※ねたきり高齢者、ねたきり身体障がい者の基準は市で定めている調査票に基づき判断します

※特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設に入所の人または身体障がい者の日常生活用具（おむつ）給付事業の対

象者は対象外

▼助成金額 おむつを購入した金額の3分の1を助成

※月額5000円を上限

▼申請期限 おむつ購入月から6カ月以内

▼申請に必要な書類 印鑑、振込先の通帳、おむつを購入した際の領収書、身体障害者手帳など（所持している人のみ）

▼申し込み・問い合わせ先 福祉課地域福祉班（☎内線277）または有明支所（☎内線507）

障害福祉サービス

障がいのある人や難病（対象となる151疾患）の人は、障害者総合支援法による障害福祉サービスが利用できます。

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を持っている人および障害者手帳を持っていないくても対象となる難病の人は、必要と認められた障害福祉サービスが受けられます

▼利用できるサービス 障害福祉サービス（介護給付・訓練など給付）、補装具（車いすや歩行器などの購入・修理に必要な費用の支給）、日常生活用具給付（特殊寝台、電気式たん吸引器などの給付）など

▼利用者負担 世帯の収入状況に応じて利用者負担があります

※生活保護世帯および市民税非課税世帯は無料

▼申請方法 障害者手帳または対象疾患にかかっていることが分かる証明書（特定疾患医療受給者証や診断書など）を持参の上、申請してください。申請受付後、障害支援区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスが利用できます

▼申請・問い合わせ先 福祉課障害福祉班（☎内線273）

2015年農林業センサスにご協力を

農林業の国勢調査といわれる2015年農林業センサスを2月1日現在で実施しています。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から調査員が農林業を営んでいる家庭や会社などにお伺いしていますが、調査は2月下旬まで継続しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していたいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。

▼問い合わせ先 総務課行政班（☎

内線153)

地籍調査事業成果の 土地登記完了について

次の地区について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたのでお知らせします。

- ▼完了地区 安中第3地区(平成24年度一筆地調査(立会)実施地区)：札の元町の一部、門内町の一部、大下町の一部、新湊二丁目の一部、中安徳町の一部
- ▼完了日 平成26年11月25日
- ▼問い合わせ先 契約管財課地籍調査班(☎内線264)

戦没者などの援護業務巡回相談

- 旧軍人、軍属、準軍属および遺族に対する恩給・年金や特別弔慰金などの巡回相談を行います。
- ▼とき 2月27日(金) 11時～15時
- ▼ところ 有明庁舎1階相談室
- ▼問い合わせ先 長崎県原爆被害者援護課恩給援護班(☎095・895・2429)

暮らしと健康の相談会

借金返済・勤務に関する悩みや、眠れない・食欲がないなど暮らしと健康の問題などで困っている

人を対象に、司法書士と臨床心理士などによる無料相談会を開催します。

- ▼とき 2月12日(木) 13時～16時
- ▼ところ ハローワーク島原
- ▼申込方法 当日、会場で受け付けます(先着順)
- ▼問い合わせ先 県南保健所(☎③289)

県行政書士会無料相談会

- 2月22日の「行政書士記念日」の行事の一環として、一日無料相談会を開催します。
- ▼とき 2月23日(月) 9時～17時
- ▼ところ 市内の各行政書士事務所
- ▼内容 相続、遺言、農地転用、会社・法人設立などの相談
- ▼問い合わせ先 行政書士会島原支部(☎③0831)

映画ば☆みゅ〜会

- ▼とき 3月8日(日)
- ①14時 「南極物語」
- ②19時 「南極物語」
- ▼ところ 有明総合文化会館
- ▼入場料 無料
- ※ただし、有明総合文化会館、島原文化会館、各地区公民館、島

原図書館、有明図書館で配布する入場整理券が必要

島原半島高校美術展

- 半島内にある高校の生徒が描いた作品(油絵・ポスターなど)約50点を展示します。
- ▼とき 2月7日(土)～2月11日(水) 9時30分～17時30分
- ※2月11日は14時まで
- ▼ところ サンプラザ万町
- ▼問い合わせ先 島原高校(☎③7100)

感電事故にご注意を

- 電線に近づき過ぎたり、触れたりすると、生命に関わる重大な事故につながる危険性があります。感電事故を未然に防ぐため、次の点に注意してください。
- 電線近くのたこあげ
- 電柱・鉄塔に登らない
- 切れた電線には触らない
- 電線近くのクレーン車や重機作業(作業時は事前連絡をお願いします)
- ▼問い合わせ先 九州電力島原営業所(☎0120・986・404)

国民年金コーナー

諫早年金事務所職員による年金出張相談(2月～3月)

- ▼とき 2月18日(水)、3月18日(水)・25日(水) 10時～15時
- ▼ところ 市民窓口サービス課ロビー
- ▼募集人数 20人
- ※3月25日は10人
- ▼申込方法 相談開設日10日前までに年金相談受付票による予約(電話予約可)をしてください
- ※相談日の2カ月前から予約可能

年金に関する問い合わせ先

諫早年金事務所(☎0957・1663) または市民窓口サービス課国民年金班(☎内線232)

不要品の交換

おゆずりします
学習机(木製)
おゆずりください

- 電動ミシン、中学生男子制服(サイズ問わず)
- ▼問い合わせ先 市民安全課市民相談センター(☎内線184)

終了間際は混雑します

市県民税・国保税の申告はお早めに

市県民税・国民健康保険税の申告を受け付けます。受付期間終了間際は会場が非常に混雑しますので、早めに済まされることをお勧めします。

▼受付会場・期間

①市役所税務課：2月16日(月)～3月16日(月)

②有明生涯学習センター事務所(有明公民館前)：2月23日(月)～3月16日(月)

▼申告書 「申告書」および「書き方」は広報しまばら1月号に折り込んであるほか、各申告会場や有明支所、三会出張所、各地区公民館にも備えています。また、事業所得のある人には収支内訳書などの書類を別途送付します

※障害者控除の適用を受けるには毎年申告が必要です

▼問い合わせ先 税務課市民税班 (☎内線172)

島原税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告

▼申告期限と納期限

○所得税および復興特別所得税：3月16日(月)まで

○消費税および地方消費税：3月31日(火)まで

▼確定申告相談会場 島原税務署

▼受付時間 9時～16時

※平成25年分から復興特別所得税が創設されましたので、記入漏れに注意してください

▼問い合わせ先 島原税務署 (☎623281)

『島原の観光・特産品PR年賀はがき』当選番号決定!

島原の観光や特産品などの魅力を発信するため、市が独自に作成した「PR年賀はがき」の当選番号が決定しました。

▶引換方法 次の①または②の方法で申し出てください

①当選した年賀はがきを、しまばら観光おもてなし課へ持参

②はがき表面をFAXまたはコピーして郵送

※PR年賀はがきの印字が無いもの、未使用は対象外

▶送付・問い合わせ先 しまばら観光おもてなし課

(〒855-8555 島原市上の町537番地

☎63-1111 内線212、FAX62-8006)



1等 島原の特産品 (1万円相当)

B1706組 046820

2等 島原の特産品 (5000円相当)

各組共通 下5桁

25264・46147・73711
74407・87178・87205

3等 島原の特産品 (2000円相当)

各組共通 下3桁 044・801

しまばら 食育レシピ

中国伝統の大根もちにチーズと桜えびを加えてカルシウムアップのおやつ

大根もち

(1人分栄養価)

*エネルギー 123kcal

*カルシウム 118mg *塩分 0.4g



材料 (6人分)

- ・大根……………300g
- ・小ねぎ……………20g
- ・溶けるチーズ……50g
- ・桜えび……………15g
- ・コーン……………20g
- ・ベーコン……………1枚半
- ・上新粉……………50g
- ・片栗粉……………大さじ1
- ・ごま油……………大さじ1

レシピ提供

島原市食生活改善推進員協議会

作り方

- ① 大根はすりおろし、軽く水気を切る。小ねぎはみじん切り、ベーコン、チーズも細かく切る
- ② ①に上新粉とかたくり粉を入れてよくまぜ、コーン、桜えびを入れて混ぜ合わせる
- ③ フライパンにごま油を熱し、厚さ1cmの小判型に広げる。両面に焼き色がつくまで焼く



すべての年代が カルシウム不足

平成25年度の国民健康栄養調査で、すべての年代において「カルシウム」が不足していることが分かりました。

乳幼児から学童期にかけてはカルシウムは成長に欠かせないものであり、青年期から中年期にかけては、将来の骨粗鬆症予防に、高齢期についてはロコモティブシンドロームの予防につながります。

市民相談センターのご案内

2月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線 184）で無料相談を行います。なお、行政相談のみ有明福祉センターでも受け付けます。

◆行政相談

〈市民相談センター〉

2月 3日（火） 13時～15時 古瀬行政相談委員
2月 17日（火） 13時～15時 大隅行政相談委員

〈有明福祉センター〉

2月 4日（水） 13時～15時 宇土行政相談委員

◆人権相談（人権擁護委員）

2月 4日（水） 13時～16時

◆不動産に関する相談（宅建協会）

2月 16日（月） 13時～16時

◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約 月初めから予約受付】

2月 19日（木） 13時～16時

◆相続・遺言・任意後見・各種契約など 公証人法律相談（島原公証役場 公証人）

2月 25日（水） 13時～16時

◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）

2月 26日（木） 10時～16時



納期限のお知らせ

- ・国民健康保険税（第8期）
- ・後期高齢者医療保険料（第8期）

の納期限は **3月2日（月）** までです

納付には、便利な口座振替（自動振込）をお勧めします。申し込みは、各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、島原雲仙農協、長崎信漁連などで受け付けます。

また、税は主なコンビニエンスストアでも納付することができますのでご利用ください。

<問い合わせ先>

●国民健康保険税…税務課市民税班（☎内線 176）

●後期高齢者医療保険料…保険健康課後期高齢・介護班（☎内線 233）

◆納税相談はお早めに◆

病気や失業など納期限までに納付が困難な場合は、税務課収納班（☎内線 174）へ相談してください。

図書館 通信

島原図書館（☎ 64 - 4115） 開館時間…9時～20時（昨年4月から開館時間延長中）
2月の休館日…1月31日（土）～2月9日（月）・16日（月）・23日（月）・28日（土）

有明図書館（☎ 68 - 5808） 開館時間…9時～18時
2月の休館日…3日（火）・10日（火）・17日（火）・24日（火）・28日（土）

新刊図書紹介



「オネステイ」

石田 衣良 著 集英社

「どんな秘密もつくらない。お互い大好きだけど、恋愛も結婚もしない」幼なじみのカイとミノリが交わした約束。特別な関係を築く2人に、周囲の人間は困惑するが…。



「壊れた自転車ではくはゆく」

市川 拓司 著 朝日新聞出版

そして、いつかきときみを見つけてみせる。約束するよ。だからいまは、その日までさよなら、ぼくの愛しい奥さん…。限られた時の中で精いっぱい自分たちの命を生きた、恋人たちの旅の記録。

■「死と砂時計」

鳥飼 否宇 著 東京創元社

■「雪炎」

馳 星周 著 集英社

■「千春の婚礼」

平岩 弓枝 著 文藝春秋

■「影踏み鬼」

葉室 麟 著 文藝春秋



2月の催し

島原図書館

■おはなしのじかん 14日（土）・21日（土）11時～

■郷土史を学ぼう会 21日（土）14時～

「ふるさとの寺院をたずねて ～桜井寺～」

講師：下田義尚 先生

「深溝世紀」 巻3

講師：松尾卓次 先生

■手作り講座「布の絵本作り」① 24日（火）

■手作り講座「布の絵本作り」② 26日（木）

※詳しくは島原図書館へ問い合わせてください

■おはなしのじかん 0.1.2 25日（水）11時～

有明図書館

■ちいさなおはなしかい 14日（土）14時30分～

■おはなしのじかん 21日（土）14時30分～

島原図書館からのお知らせ

1月31日（土）～2月9日（月）は特別整理のため休館します。本を返却する際は、図書館玄関右奥の「返却ポスト」を利用してください。借りた本は、期限内の返却をお願いします。